

平成 26 年度第一回逗子市スポーツ推進審議会 議事録【確定版】

- ・開催日 平成 26 年 6 月 17 日（火）15 時 30 分～17 時 45 分
- ・場所 逗子市民交流センター 第 3 会議室
- ・出席者 福本藤彦会長、
鈴木美枝子委員、山口 明委員、村松 雅委員、奥津賢一委員
- ・事務局 高野市民協働部次長（文化スポーツ課長事務取扱）、
黒羽文化スポーツ課係長、河合専任主査専任主査、鬼原主事
- ・公開の有無 公開
- ・傍聴者 1 名
- ・記録 鬼原主事 平成 26 年 6 月 19 日作成

- ・資料 資料 1 逗子市スポーツ推進計画（部分）改正（案）
資料 2 逗子市立体育館条例の一部改正（案）について
資料 3 逗子市都市公園条例の一部改正（案）について
（第一運動公園及び池子の森自然公園内の運動施設関係）
資料 4 逗子市スポーツ推進審議会条例
資料番号なし 平成 26 年度逗子市スポーツ推進計画見直しのポイント
委員提出資料 チャレンジデーについて 逗子中体育委員会

- ・会議に先立ち、奥津委員の委嘱状交付及び自己紹介を行った。

- ・定数の確認等

議長（福本会長）

定刻となったので、ただいまから「平成 26 年度第 1 回逗子市スポーツ推進審議会」を開催する。

本日は、委員数 5 名のうち 5 名の委員の出席をいただいているので、「逗子市スポーツ推進審議会に関する条例」第 7 条の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、この会議は、公開を原則としている。また、情報公開の対象となり、会議の概要作成をするので、あらかじめご了承願いたい。

・議題 1「逗子市スポーツ推進審議会条例の一部改正」（報告）

議長（福本会長）

事務局より説明をお願いする。

事務局（文化スポーツ課長）

資料4をご覧ください。平成26年4月1日の機構改革に伴い、「逗子市スポーツ推進審議会条例」第8条（庶務）について、スポーツ課から文化スポーツ課に変更となっている。

議長（福本会長）

ご意見、質問はありますか。

<質問等なし>

・議題2. 逗子市スポーツ推進計画の見直しについて

議長（福本会長）

事務局より説明をお願いします。

事務局（鬼原主事）

資料「計画の見直しのポイント」をご覧ください。今回の見直しでは、上位計画にあたる次期総合計画が27年度からスタートし、その下の基幹計画である共育プラン（「生涯学習推進プラン」）も見直しにあたることから、その下の個別計画に位置づけられる逗子市スポーツ推進計画についても、それらに合わせたかたちになる。計画の構造が、「総合計画>基幹計画>個別計画」、であることをご理解いただきたい。

事務局（河合専任主査）

資料1をご覧ください。「逗子市スポーツ推進計画」、平成24年度から10年間計画となっており、重点事業を3つ取り上げている。今年度の計画の見直しでは、この重点事業の設定を見直しを行いたいと考えている。

事務局案として、新たな重点事業では「逗子市スポーツの祭典」をリーディング事業として取り上げている。今年度は11月15日開催で準備を行っている。新たに加えた内容として東京オリンピックに関することがある。

議長（福本会長）

ご意見、質問はありますか。

事務局（文化スポーツ課長）

計画のマイナーチェンジ、と捉えていただきたい。次期総合計画が27年度からスタートするにあたり、現行の逗子市スポーツ推進計画のなかで古くなった内容を削り、現状と、上位計画（次期総合計画実施計画）・中位（基幹計画である共育プラン）・個別（逗子市スポーツ推進計画）という計画の構造にあわせていくものである。資料「平成26年度逗子市スポーツ推進計画見直しのポイント」左真ん中にある五角形の真ん中に位置するのが実施計画、その周りの5つが基幹計画、その中の個別計画として逗子市スポーツ推進計画が

位置づけられる。23年度に策定された計画に沿った形で、次期総合計画にそって若干見直しをしていく、ということである。

山口委員

組織が変わったタイミングで、よりいい形で計画を変えていくのだと理解するが、具体的な変更点について、説明いただきたい。

事務局（河合専任主査）

(1)「逗子市スポーツの祭典については、東京オリンピックの追加である。(2)「スポーツと健康づくりに関する情報の充実と提供」は、新たに追加した項である。現計画の(2)のデータベース化の部分を抜き出して、項目立てしたものである。(3)「小・中学校を拠点とした子どもの健康・体力づくり」は、データベース部分を(2)に集約し、高齢者・障害者に関する内容を外し、それぞれ(1)と(4)に振り分けている。

村松委員

指導者や子ども向けのスポーツチームのデータベース化は、市民に公開し、誰かがチームに入りたいときに検索できる、というイメージでよいのか。

事務局（河合専任主査）

現在も「生涯学習ハンドブック」があるが、スポーツに関する情報が全て網羅されていないので、さまざまな情報を集め、公開するなど考えている。

奥津委員

神奈川の行政という立場から、現計画が策定された時と今と明らかに違うのは、東京オリンピックの開催が決定したことと、それに伴い神奈川が総合特区に指定されたことである。オリンピックを機に、逗子がどれくらい‘ヘルスケアニューフロンティア’という考えに近付けるかということだ。県知事が推し進めるのは、‘未病を治す’ということ。その根底には健康寿命国内1位になるという目標がある。現在の県内平均寿命を1歳ずつあげれば国内1位になるという現状がある。ヘルスケアの部分は、次期総合計画の第一節の福祉プランに関わってくるかと思うが、生涯スポーツによって‘未病を治す’という考え方にあてれば第二節にも関わる。特に高齢者について、高齢者スポーツの指導員のニーズが高まっており、高齢者のスポーツ指導の実践率をあげることが県全体で求められている。県知事は東洋医学・食などにも注目している。今後はスポーツで‘未病を治す’にも注目が行くと思うので、意識していただきたい。また、(2)のデータベース化について、県立体育センターには、指導者紹介登録制度（リーダーバンク）があり、現在700余名が登録されている。全て有資格者であるが、かなり高齢化しており、若手のリーダーが不足している。また総合型地域スポーツクラブやスポーツイベントなどを紹介するシステムもあるが、現在このホームページには年間400万弱のアクセスがある。

事務局（文化スポーツ課長）

データベース化は、個人情報の問題から難しい面もある。既に県にデータベースがあるならば、それにリンクを貼るという方法での構築について検討させていただきたい。

奥津委員

実際、市町村独自でこのようなデータベースを持っているところは少ない。県のリーダーバンクを利用することを優先する市町村もある。市町村からリンクを貼る利用することは問題ない。登録者には登録の際個人情報の公開については問合せをしている。県民にニーズがあったとき、地域やジャンルによって検索すると登録者リストが出ていくようになっていて、該当する登録者に直接連絡ができるようになっている。登録者の情報が非公開扱いの場合は、県立体育センターを経由して仲介をしている。立ち上げてから年数も経っているので、指導者も高齢化しているが、利用されても全くかまわない。

議長（福本会長）

現在は、そのような問合せにはどう対応しているのか。例えば卓球ならどうなるのか。

事務局（河合専任主査）

卓球の場合、場所がほぼ逗子アリーナに限定されるので、逗子アリーナを指定管理している逗子市体育協会に相談したり、うみかぜクラブを紹介したりしている。

議長（福本会長）

「生涯学習ハンドブック」は毎年更新しているか

鈴木委員

毎年度内容は更新されている。公開する情報についても選択できる。私は県のデータベースにも登録しているが、どこまで情報公開してよいか、という項目があった。

事務局（文化スポーツ課長）

県で既にそのようなデータベースがあるなら、立ち上げる手間が省けるのでよいと思う。

奥津委員

検索をかける時も、逗子市内だけの情報など、細かくかけることができる。いちばんよいのは、逗子市内の指導者リストを集めていただき、県のデータベースに登録していただくことよ。

事務局（文化スポーツ課長）

‘未病を治す’に関しては、計画の文言に追加をしていく形で対応したい。

議長（福本会長）

高齢者の関わり方など、いかにスポーツを楽しんでもらえるか、逗子ならではの環境作りについて盛り込んでほしい。うみかぜクラブはその一例かと思うが、障がい者関係ではなにか手掛けていることはあるか。

事務局（河合専任主査）

障がい者スポーツは課題と認識している。先日のチャレンジデーでは、健常者とともにスポーツをするというイベントを実施した。今回2年目で、参加者も増えており、社協や湘南の風等の協力も得ており、今後も続けたいと考えている。

村松委員

オリンピックだけでなく、パラリンピックについても加えてほしい。

事務局（文化スポーツ課長）

了解した。‘アダプティットスポーツ’という考え方があるようだが、それを入れさせていただく。総合特区についての考え方も入れていくべきか。

奥津委員

総合特区というのは、東京・神奈川・千葉が国の法令に縛られない新たな取り組みをしていくということで、主に医療・福祉関係において発展させていこうという考え方である。海外との提携や、特に東洋医学・薬学の発展などを目指しており、ゴールは「元気なかながわ」である。超高齢化社会を目前に、神奈川県は財政的に厳しくなることが明確であり、高齢者の健康維持が重要であることから、県知事が国に申し入れたものである。スポーツ振興が、今までよりも大きな役割をもってきたと県は考えており、国でも「スポーツ庁」の設置を考えていることなどから、国や県のスポーツに関わる状況は大きく変わってきているので、それを踏まえて新しい計画を検討してほしい。今回の見直しの段階から、先を見越した内容を組み込んでいった方がよいと思う。‘未病’とは東洋の言葉であり、県知事がキーワードとして県内外で‘ヘルスケアニューフロンティア’の次にアピールしている。「健康じゃないけど病気でもない」というグレーゾーンの県民が増えており、そのことが重要課題になっている。‘未病’について取り込んでもらうことで、県の方向性に逗子市も合致させていくことができる。

事務局（文化スポーツ課長）

他の委員の方も、後から気がついた点がありましたら、7月末に実施するパブリックコメントのなかで意見をいただくこともできる。新しい推進計画の見直しは、今回頂いた意見を踏まえて、事務局で修正案を作成し、再度提示させていただく。

・議題3. 逗子市立体育館条例の一部改正について

議長（福本会長）

事務局から説明をお願いします。

事務局（文化スポーツ課長）

資料2をご覧ください。逗子市立体育館条例の一部改正である。

主な改正部分は、

第一に、3時間枠の利用を2時間枠に変更（但し原則1時間当たり料金に変更しない）。

第二に、市外の利用料金を市内の利用料金の2倍とする。

また減免について、これまで「逗子市体育協会が体育目的のために使用する場合」を全額免除、「市内の団体が体育目的のために使用する場合」を5割減免としていたところを、全て廃止としている。これは、逗子市行財政改革本部において本市の全施設の利用料金や減免について見直しを行っていることの一環で、受益者負担の考え方に基づいている。但し、逗子市体育協会については、指定管理期間の5年間については暫定期間ということで、全額免除を引き続き行うことで、昨年度調整していると聞いている。

また登録団体の要件について、より厳格にし、市民割合を7～8割とすることについても検討中である。

議長（福本会長）

ご意見、質問はありますか。

奥津委員

今まで市外の利用者は市民と同じ料金だったのか。

事務局（文化スポーツ課長）

そのとおりである。市外では、横浜市金沢区、葉山町、鎌倉市など、近隣の方が多いと聞いている。

鈴木委員

今までの団体利用者にとっては、減免廃止は痛手だ。また登録団体の要件が厳しくなれば、団体の中には要件から外れるところも多く出てくると思う。

議長（福本会長）

いつから施行予定か。

事務局（文化スポーツ課長）

平成27年4月1日を予定している。

村松委員

利用枠を2時間にするのは、運用の改善点なのか、利用者からの希望なのか。

事務局（河合専任主査）

逗子市体育協会からの要望である。コマ数の増で、より多くの方に利用可能になるという発想からである。

村松委員

利用者からの希望ではないのか。

事務局（河合専任主査）

2時間では短い、3時間では長いなど、利用者によってさまざまな意見がある。

村松委員

利用者の調査はしているか。

事務局（河合専任主査）

実施していないようである。

議長（福本会長）

市長から、市民団体の減免については5年間据え置きをする話があったと思うが。それを無くして27年度から減免を無くすというのはどういうことか。

事務局（文化スポーツ課長）

それは、逗子市体育協会とうみかぜクラブにのみと聞いている。

議長（福本会長）

逗子市体育協会に関連する団体についても5年間据え置きという理解をしていた。もし減免廃止ということになると、各団体での今後の予算付けなど全く変わってしまう。

事務局（文化スポーツ課長）

逗子市体育協会の下位組織としてのうみかぜクラブについては、暫定措置として、逗子市体育協会の指定管理期間の5年間について全額免除を継続するという事で聞いている。また、市内の体育団体は、これまで5割減免ということだったが、これは廃止するものと聞いている。皆さんの理解としては、市内の体育団体についても5年間の暫定措置が取られるものということか。

議長（福本会長）

そのとおりだ。

事務局（河合専任主査）

市長は指定管理者となる逗子市体育協会とうみかぜクラブについては、暫定措置の対象

であるが、加盟している団体については対象外としていた。

村松委員

逗子市体育協会自体が利用するというのは、例えばどういうことか。

事務局（文化スポーツ課長）

逗子市体育協会が主催する事業に関してということである。逗子市体育協会が体育協会自身のために行うこと、指定管理者が指定管理業務として行う体育事業（これまで市が主催で行っていたような事業）については免除ということである。

議長（福本会長）

うみかぜクラブについては、当初施設利用料は免除ということだったが、それはどうなるのか。

事務局（文化スポーツ課長）

逗子市体育協会の下位組織のうみかぜクラブという捉え方をすることで、逗子市体育協会の指定管理期間は減免廃止は猶予とし、その間に将来的な自立にむけて努力していただくということである。

議長（福本会長）

現在の指定管理期間終了後の31年度以降は有料になるということか。

事務局（文化スポーツ課長）

そのとおりである。

議長（福本会長）

2時間枠について市民側が賛成多数なのか疑問であるが、スポーツ団体によってとらえ方は異なるという事務局の説明も理解できる。

事務局（文化スポーツ課長）

枠を増やすことは、逗子市体育協会の収益に影響する部分もある。

村松委員

利用者の意向調査をしないというのは問題ではないか。2時間が短い団体にとっては、2コマをとって4時間にせざるを得なく、利用料は高くなる。あるいは、2時間で我慢するということも考えられる。2時間枠にすることが本当に収益増につながるのか、利用者の希望はどうか、調べてほしい。

鈴木委員

私は3時間枠で団体利用しているが、この案でいくと、2時間では足りないから2コマを取り、減免が廃止になるので、これまでの負担750円が一気に2000円にまで値上がりしてしまう。これからもっと運動をしてもらおうというのに、年金生活をしている高齢者にとっては厳しいことだ。健康寿命を延ばしていくという意向があるならば、場の提供は重要で、この改正は方向性が逆ではないか。

事務局（文化スポーツ課長）

このことについてもパブリックコメントと、「スポーツを楽しむまちづくり推進懇話会」でも意見を聞いていく予定。2時間枠については、現在の利用者の声を聞くことはできると思うので、逗子市体育協会と調整したい。

奥津委員

指定管理者制度は市民の利便性の向上を目指しているものである。利用料の値上げについては、消費税の増税ならば仕方ないものだと思う。市内と市外の料金の差別化も市立の施設ということで根拠になると思う。ただ市民団体の5割減免の廃止は、市内の団体は利用機会が増えても、その利用料がものすごい値上げで、結果的には市民にとってはマイナスだと思う。指定管理者が逗子市体育協会になったことで値上げされたと捉えられれば、逗子市体育協会にとっても、次の指定管理が取れない可能性が出てくる。さらに、市民に使い勝手の悪い施設になったと捉えられれば、指定管理者制度導入自体に異論が出てしまうのではないかと。2時間枠については利用者の意向を調査する必要がある。5割減免の廃止は団体にとって相当大きい。

事務局（文化スポーツ課長）

減免制度の廃止は、指定管理者制度とは別に、減免の廃止は市の行財政改革のなかで示された方針であり、あくまで全庁的な動きである。時期的に指定管理者制度導入と重なったものである。

奥津委員

同時の実施だからこそ、分けて理由を出さないと指定管理が改悪と見えてしまう。また指定管理者の「市の主催であった事業については免除」ということがきちんと市民に理解されないと、逗子市体育協会ばかりがいいように見えてしまう。

議長（福本会長）

逗子市体育協会が独自にやっている教室などはどのようなものがあるのか。傍聴者に逗子市体育協会の方がいるので、詳しくお聞きしたいがよろしいか。

<異議なし>

傍聴者（逗子市体育協会 鈴木主任）

逗子市体育協会が体育目的で使用する機会はかなりの数である。各スポーツ教室関係など、合わせると年間300日位実施している。

奥津委員

その辺りは全て指定管理期間の暫定期間の免除に含まれるのか。

事務局（文化スポーツ課長）

含まれることで調整中である。

山口委員

逗子アリーナの実質値上げを受けて、現在無料である学校開放利用が増えると思う。学校の現状からいうと、学校開放があることで、夕方から翌朝で連続で使用する部活動に支障が生じてしまう。

事務局（文化スポーツ課長）

学校開放についても平成27年度から有料化の動きがある。

議長（福本会長）

市内小・中学校でやっている学校開放が有料化するということか。

事務局（文化スポーツ課長）

人件費、光熱水費等、実費部分で来年度から有料化する予定である。

村松委員

今後パブリックコメントを行うということだが、市からの案について市民の理解を得るようにするには、あまり市民意識とかい離しないようにし、内容についても経過措置を記入しきちんと説明できるようにしておくことが重要だ。

事務局（文化スポーツ課長）

了解した。

議長（福本会長）

逗子市体育協会からは、何か意見はあるか。

傍聴者（逗子市体育協会 鈴木主任）

これまでの市との打合せでは、逗子市体育協会とうみかぜクラブについては5年間の暫定措置、それ以外の各団体については26年度についてはそのまま（減免は維持）、27年度については見直しの対象とするという話だったが、その有料部分については、現在減免している5割の金額を利用料にするという話だったと思う。現在の利用者はほとんどが市

内団体扱いで、正式な金額から5割減免されているという意識はないと思う。

事務局（文化スポーツ課長）

今回の条例改正案を作成するにあたり、庁内では事前調整を行ったが、そのような合意があったとは確認できなかった。

議長（福本会長）

パブリックコメントまでに、市民になるべく理解されるような内容で改正案を作成するよう、見直しをしていただきたい。

・議題4．逗子市都市公園条例の一部改正について

議長（福本会長）

事務局から説明をお願いします。

事務局（文化スポーツ課長）

資料3をご覧ください。第一運動公園及び池子の森運動公園の使用料等についてである。

地区公園として、池子の森運動公園が平成26年度中に共用開始する。平成27年2月、3月の2カ月間はお試し期間として開放するような形を取る予定。また緑地について、池子の森緑地として追加となり、開園日時等を設定する。詳細は今後の米軍との交渉により決まってくる。あくまで日米地位協定に基づく一時使用なので、公園や緑地の使用には一定の制限があり、具体的には米軍が使用しないときに使用できるものとされている。例えばテニスコートについて、3面あるうち1面は米軍専用、市民は2面のみの利用になる予定。

第一運動公園について、市立体育館同様に、利用料金の市内・市外料金の設定をし、池子の森運動公園についてもそれに準じる形を取る。池子の森自然公園の400メートルトラック利用について個人は無料、団体は有料としている。ナイター設備の料金設定について、どれくらいの時間でどの程度電氣量を要するのか等基地内に入って調査することができないので、近隣市町の同等設備の料金を基準に設定している。減免についても市立体育館同様、市内団体の5割減免を廃止としている。市民団体の登録条件の厳格化を図ることも同様である。返還は今年度中に行われるので、その間に管理事務所の整備、施設予約システムの仮運用等を予定している。

議長（福本会長）

ご意見、質問はありますか。

山口委員

施設内見学についてはいかがか。

事務局（河合専任主査）

現状は市職員ですらなかなか入ることができない状況である。現在は見学ができるような状況ではない。ただ、年に数回、米軍が行う市民公開があるので、今年度実施されるようであればその際にご案内する。

議長（福本会長）

池子の森の体育施設の管理はどこがするのか。

事務局（文化スポーツ課長）

逗子市体育協会を予定している。

事務局（黒羽係長）

基地内に2階建の資料館があり、その1階部分に体育施設の管理事務所を設け、受付等もそこで行う形になる。またインターネットによる登録・利用予約も検討しているが、いずれにしても米軍が予定通り返還してくれることが前提になる。

村松委員

逗子市体育協会による管理というのは決定事項か。

事務局（黒羽係長）

有料体育施設の管理が逗子市体育協会の指定管理となっているので、逗子市体育協会が行うことになる。

事務局（文化スポーツ課長）

整備については公園部分・緑地部分については緑政課が、体育施設については文化スポーツ課が担当することになる。

奥津委員

照明設備の料金設定がはっきりしていないことが心配だ。米軍側から資料等ももらえないのか。

事務局（黒羽係長）

要求はしてきたが、もらえていないというのが現状である。

奥津委員

施設としては新しいのか。ひどく老朽化が進んでいて、いざ使用してみたら問題山積、という状況にならないか。例えばバリアフリー等の問題など心配されるが。

事務局（黒羽係長）

あり得る話である。例えば障がい者用トイレの整備等は必要になる。また400メートル

ルトラックはもともと調整池としての機能が目的とされているので、整備が必要になる可能性はある。

奥津委員

米軍の方と触れ合う場面は出てくるのか。

事務局（文化スポーツ課長）

あり得る話である。

奥津委員

米軍と市民の交流はいろいろな地域で行われているが、どちらかというトラブルの方が目立つように見受けられる。そのような場合、上手く整理できていけばよいと思う。

・議題5. その他

議長（福本会長）

事務局より報告願います。

事務局（河合専任主査）

「チャレンジデー2014」について。参加者は昨年比で約5000人増、参加率も上がったが、残念ながら負けであった。ただイベント自体3年目ということで、定着してきているので、今後も続けていきたい。

「逗子市スポーツの祭典」について。11月15日に実施ということで進めており、実行委員会で実施内容を検討している。第一運動公園をメイン会場に、市内ウォーキング等が行われる。また、来年度以降は池子の森運動公園にもエリアを広げていくことを考えている。

議長（福本会長）

ご意見などあるか。

山口委員

「チャレンジデー2014」について、逗子中学校での取り組みについて資料を用意したのでご覧いただきたい。

逗子中学校の体育委員会で、チャレンジデーへの取り組みについて話をした。今までも小・中学校は教員が数を取りまとめてエントリーをしていたが、生徒たちに何かできないかを考えさせ、長縄とびをやろうということになった。生徒が取り組むということで、生徒が保護者にチャレンジデーについて話すことで、保護者も取り込めると考えた。今年は、学校にエントリーシートやエントリーボックスも設置してもらい、昨年度より取り組みやすく出来たと思う。たまたま6時間目までである日だったので、昼休みを延長し実施をした。

表彰式は昨日行った。反省点として、エントリーをどのようにさせるか、というところが重要だと感じた。

鈴木委員

「チャレンジデー2014」には朝から関わった。逗子の対戦相手の指宿市は逗子より人口が少なく、逗子は参加率では負けていたが参加者数では勝っていた。逗子はまだ3回目なので、参加率の向上には、エントリーシートの回収方法の改善にあると思う。フィナーレなど見ていると、参加者も多くて、これをきっかけにスポーツを続けてみようかという意識を高めることができると思う。来年もやるようであれば協力したい。

事務局（文化スポーツ課長）

三連敗となってしまったが、市長も勝ち負けというより、チャレンジデーに参加することで、健康づくりやコミュニティの醸成につながると考えている。人と人をつなげる要素になると考えているようだ。

奥津委員

チャレンジデーは逗子市がパイオニアだと考えている。3回目ということもあって、市民へのアピールやホームページなど逗子市が一番しっかりしていると感じた。また、市長が考えるコミュニティづくりなどにも貢献出来ていると思う。パイオニアとしてどんどん情報発信していただき、他の市町村にも広げていければと思う。課題は、広報の仕方とエントリーの回収方法だと思う。特に若い世代には、スマートフォンを活用した広報が効果的なので、高齢者向けの紙媒体での広報も含めて、広げていただきたい。

事務局（黒羽係長）

今回のチャレンジデーでは、スマートフォンからのエントリーも非常に多かった。

議長（福本会長）

逗子開成学園では、学校の電光掲示板にチャレンジデーの結果が出ていた。市として勝敗の情報を流したのか。結果発表はどのようにしているのか。

事務局（黒羽係長）

ホームページや公共施設での公開のほか、協力してくださった関係者・団体には結果通知をした。

事務局（高野係長）

結果発表のPRについては、来年度検討したい。

議長（福本会長）

以上で本日の議事は全て終了したので、閉会とする。

- ・次回日程は8月ごろを予定。詳細は別途調整する。

以上